

## 第12章 経過観察

### 第1節 方向性

保存、活用、整備を将来にわたって継続して行っていく必要があることから、本計画に基づいて実施する事業の定期的な点検と、本計画で掲げられた目標の達成状況を検証する。社会情勢の変化により目標と事業の推進状況に齟齬が発生した場合や、点検で新たな課題等が発見された場合は計画を修正する。

### 第2節 方法

本計画に基づいた事業を円滑に進めるため、推進状況と課題を明らかにする必要がある。第7～10章で示した本史跡の保存、活用、整備、運営・体制の実施について定期的に経過観察を行う。

経過観察は表13の自己点検表を活用する。自己点検については、管理団体である本市が主体となって各年度末に実施し、新たに課題や問題点が確認された場合は本計画の見直し時に計画に反映させる。経過観察に当たっては、PDCAサイクルを導入し、計画・実行・評価・改善を繰り返して行うことで、継続的に事業の管理を行う。

点検表に関しては、平成27(2015)年3月に文化庁文化財部記念物課が発行した『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』p.68～69掲載の自己点検表を参考にする。

表13 自己点検表(例)

八天遺跡 点検表(例)				
実施日	令和 年 月 日	記入者		
項目	実施例	取組状況		
		未実施	計画中	取組済
		備考 (現状、目的、成果等を記入)		
基本情報	標識は適正に設置されているか			
	境界標の設置、修復、現地での範囲の把握はできているか			
計画策定	整備基本計画は策定されているか			
	保存活用計画の見直しは実施されているか			
保存	保存活用計画に基づいて実施されているか			
	指定時における本質的価値について十分把握できているか			
	全容解明のための継続的な調査研究は行われているか			
	史跡等の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか			
	指定地内の遺構・遺物や出土遺物は適切に保存・管理されているか			
	災害対策は十分されているか			
	日常的な維持管理はされているか			
	保存管理のために、地域住民や関係機関等との連携は図られているか			

保存	条例、規則、指針等、景観保全の措置を定め、実行しているか				
	史跡の公有化に向けた取り組みを行っているか				
	追加指定に向けた取り組みがなされているか				
活用	史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか				
	市民の文化的活動の場となっているか				
	まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか				
	学校教育や社会教育と積極的な連携が図られているか				
	文化的観光資源としての活用がされているか				
	体験学習等は計画的に実施しているか				
	パンフレット等は活用されているか				
	多言語対応はなされているのか				
	周辺史跡や他の関連資産とのネットワークが構築・機能しているか				
	保存活用計画に基づいて実施されているか				
整備	史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか				
	遺構は盛土により適切に保護されているか				
	遺構等に影響がないように整備されているか				
	整備後に、修復の状況を管理しているか				
	復元展示において、当時の技法、意匠、工法、材料について十分検討したか				
	活用を意識した整備が行われているか				
	多言語やユニバーサルデザインに対応した整備が行われているか				
	整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか				
	保存活用計画・整備基本計画に基づいて実施されているか				
整備基本計画の見直しはされているか					
運営・体制	運営については適切に行われているか				
	事業遂行に向け、職員の適切な配置等、体制の充実が図られているか				
	地域住民、研究機関、歴史研究者との連携・協働が図られているか				
	他部署と史跡の価値や情報を共有できているか				
	国・県・他部署との連携が図られているか				
	地域との連携については十分であるか				
予算	予算確保のための取り組みはあるか				

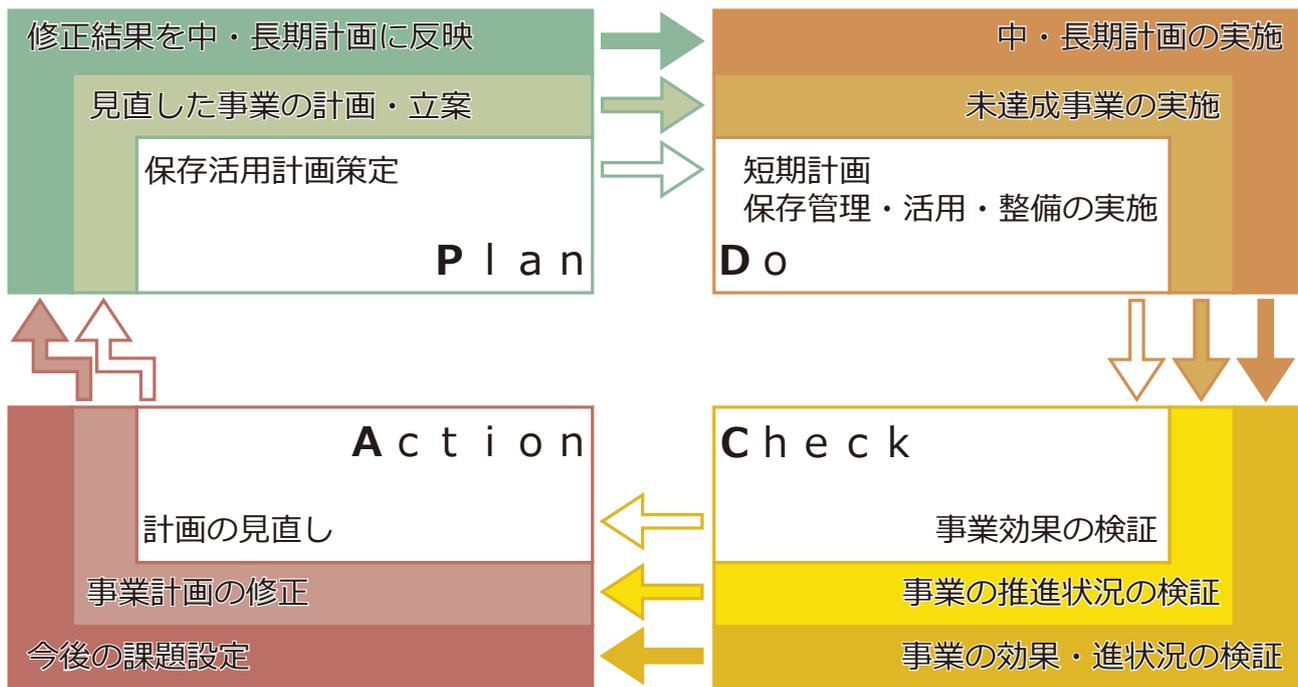


図 28 経過観察PDCAサイクル図